

# 第 1 章 大気汚染常時監視結果

## 第 1 節 大気汚染常時監視結果の概要

本県では、昭和 41 年 3 月から自動測定機による監視を開始し、その後、逐次、監視網の整備を行い、平成 13 年度は、大分市等の 9 市 2 町の計 32 測定局（一般環境大気測定局 30 局、自動車排出ガス測定局 2 局）で大気汚染の常時監視を行った。県は別府市青山中学校等 8 局において常時監視を行っており、中核市である大分市は王子中学校等一般環境大気測定局 11 局、自動車排ガス測定局 2 局を、またこの他に佐伯市、津久見市、豊後高田市、宇佐市及び佐賀関町が測定局を設置している。

一般環境大気測定局における最近 10 年間の大気汚染状況の経年変化を図 1 - 1 - 1 に示す。

二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は横ばい、二酸化窒素は近年やや増加傾向にある。

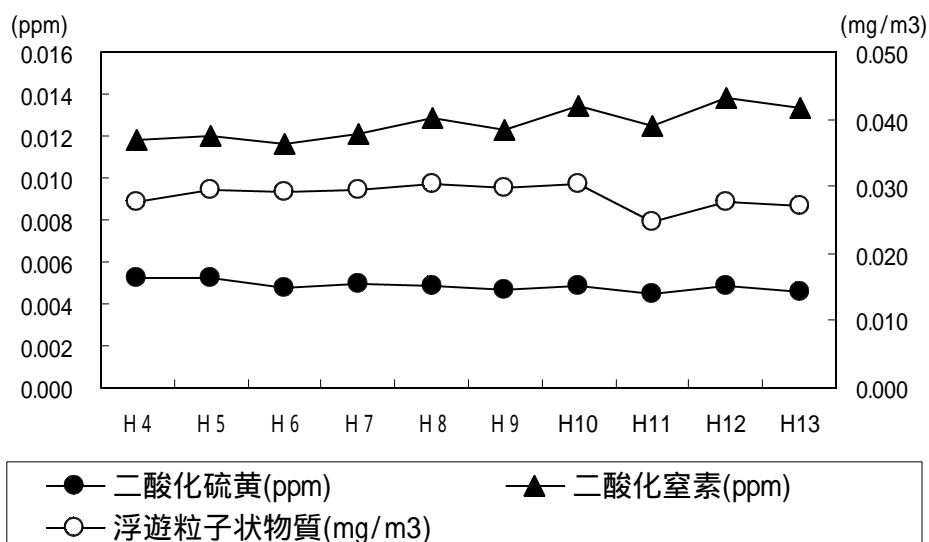


図 1 - 1 - 1 一般環境大気測定局における過去 10 年間の経年変化

次に、平成13年度における一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の環境基準達成状況をそれぞれ表1-1-1及び表1-1-2に示す。

地域における環境基準の達成の可否は、光化学オキシダントを除き、年間にわたる評価である長期的評価により行うこととされている。一般環境測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素については環境基準を達成したが、浮遊粒子状物質については1局（宇佐市長洲中学校）で、1日平均値が2日以上連続して長期的評価による1日平均値の環境基準値を超えたため、環境基準を達成できなかった。これについては、環境基準を超えたのが3月であったため、黄砂現象による影響であると考えられる。

自動車排出ガス測定局では、有効測定局の監視項目全てが環境基準を達成した。

表1-1-1 環境基準の達成状況（長期的評価）

区 分	測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率
一般環境大気測定局				
二酸化硫黄	29	29	29	100
二酸化窒素	22	22	22	100
浮遊粒子状物質	28	27	26	96.3
一酸化炭素	1	1	1	100
自動車排ガス測定局				
二酸化窒素	2	2	2	100
一酸化炭素	2	2	2	100
浮遊粒子状物質	2	2	2	100

（備考） 測定局のうち、年間測定時間が6,000時間以上の局を有効測定局としており、これを環境基準の評価対象としている。

リアルタイムで環境基準の達成状況を評価する短期的評価でみると、一般環境測定局では、二酸化硫黄について、29測定局のうち1局が1時間値の環境基準値（0.1ppm）を超過した。

また、浮遊粒子状物質についても、28測定局のうち21局が1時間値の環境基準値（0.20 mg / m<sup>3</sup>）を超過した。

光化学オキシダントについては、19測定局の全てが、昼間の1時間値の環境基準値（0.06ppm）を超過した。

一酸化炭素については、環境基準値を下回った。

表 1 - 1 - 2 環境基準の短期的評価の状況

区 分	測定局数	1時間値の環境基準値 を超えた測定局数 (時間数)	1時間値の1日平均 値の環境基準値を超え た測定局数 (日数)
二酸化硫黄	29	1 (1)	1
浮遊粒子状物質	28	21 (2 ~ 18)	21 (1 ~ 2)
光化学オキシダント	19	19 (5 ~ 257)	-
一酸化炭素	1	0	0

- (備考) 1 光化学オキシダントの「1時間値の環境基準値」については、昼間(5時~20時までの時間帯をいう)の時間を評価の対象としている。
- 2 一酸化炭素については、「1時間値の環境基準値」を、「1時間値の8時間平均値の環境基準値」と読みかえる。